

第4次函館市地域福祉計画《概要版》

1 I-1 計画策定の背景と趣旨

少子高齢・人口減少という課題に直面するなか、地域で相互に支え合う意識や連帯感の希薄化が進み、またインターネット等の普及により、価値観の多様化や世代間に意識の違いが広がるなど、地域社会を取り巻く環境は大きく変化している。

さらに、引きこもりや支援拒否などによる社会からの孤立、虐待、暴力などの社会問題や、ダブルケアや8050問題のような複合化・複雑化した課題など、従来の相談体制では対応が困難な、課題が生じてきているため、行政・地域住民等が問題意識を共有しながら連携し「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めるため、第4次函館市地域福祉計画を策定する。

2 I-3 地域福祉とは何か

地域に暮らす人たちが自らの意思で結びつきを強め、社会的孤立や排除をなくし、誰もが平等で、お互いの個性や特性を認め合いながら、地域生活課題の解決に向けた取組を継続して行うこと。

3 I-4 計画の位置付け

本計画は社会福祉法第107条に規定されている、「市町村地域福祉計画」に位置付けられるものであり、さらに成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に基づく、市町村における「成年後見制度利用促進基本計画」を包含するものとする。

4 I-5 計画の期間

計画期間は、2019年度から2028年度までの10年とする。計画期間の中間年には、前期の関連施策の実施状況などを確認しながら、後期における施策の推進への参考とするために評価を行うこととし、評価にあたっては、社会情勢の変化やその他の状況を踏まえ総合的に判断する。

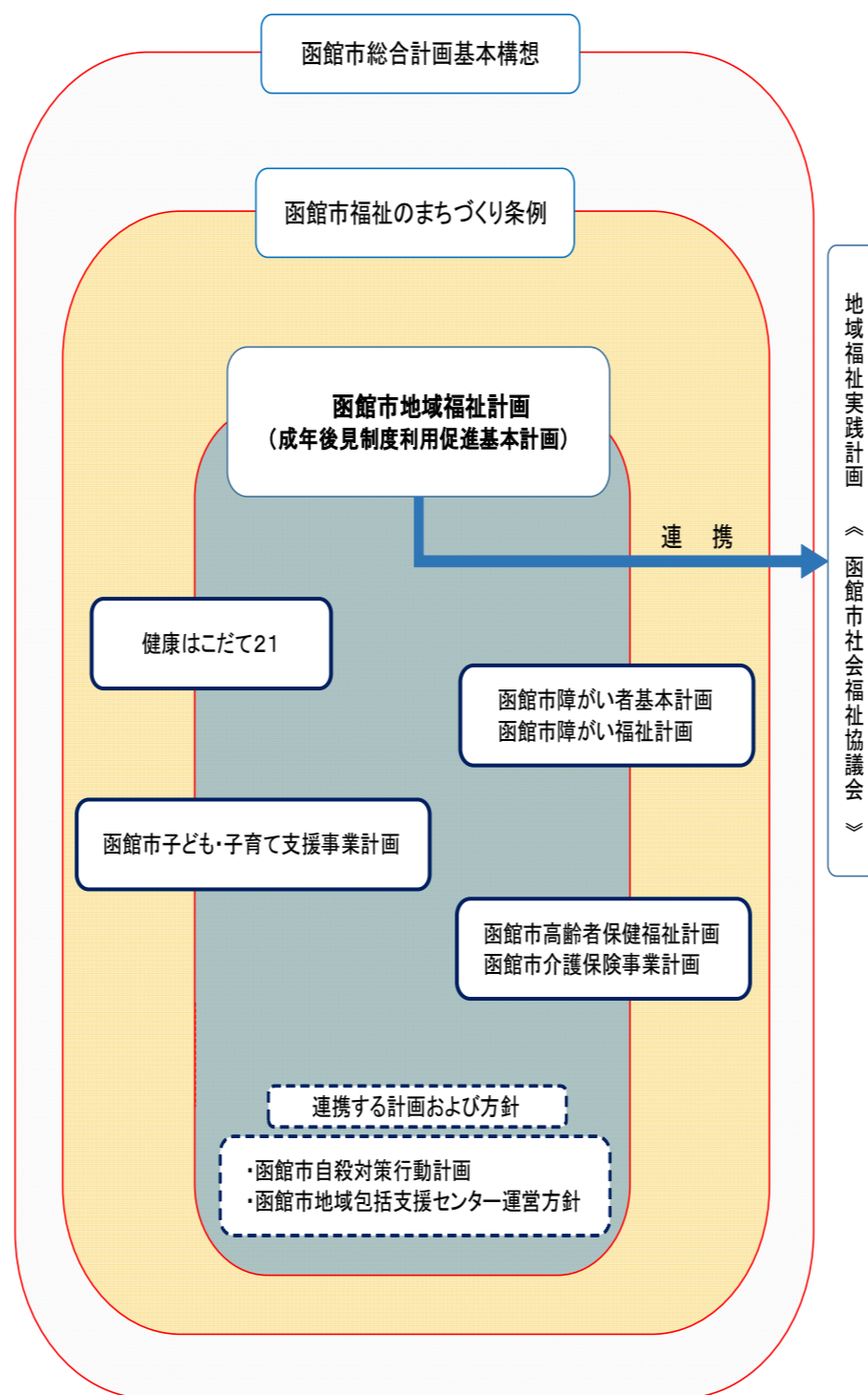
5 II-1 函館市福祉のまちづくり条例との関係

函館市福祉のまちづくり条例の目的として、「すべての市民が安心して日常生活を営み、自らの意思で自由に行動し、真に豊かで、ゆとりと生きがいのある地域社会を築き上げていくため、あらゆる分野において障壁のないまちづくりに取り組んでいかなくてはならない」としており、その達成には、個人の特性や多様性を認め合い、住民が相互に支え合い、連携し合うことのできる仕組みづくりが不可欠であることから、本計画と函館市福祉のまちづくり条例がめざす姿は同じものである。

6 II-2 既存計画等との関係

本市においては、まちづくりの指針として函館市総合計画基本構想があり、その他の個別計画として高齢者および障がい者福祉、子ども・子育て支援ならびに健康づくりに関する計画等を策定し、目標値の設定やサービス提供体制の整備等を図るとともに地域の支え合いを推進してきた。

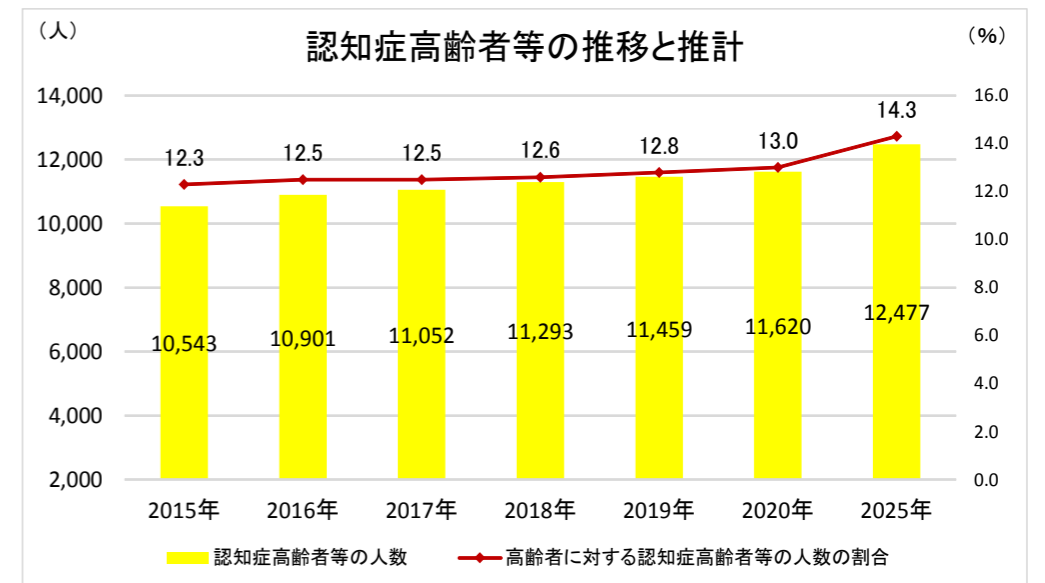
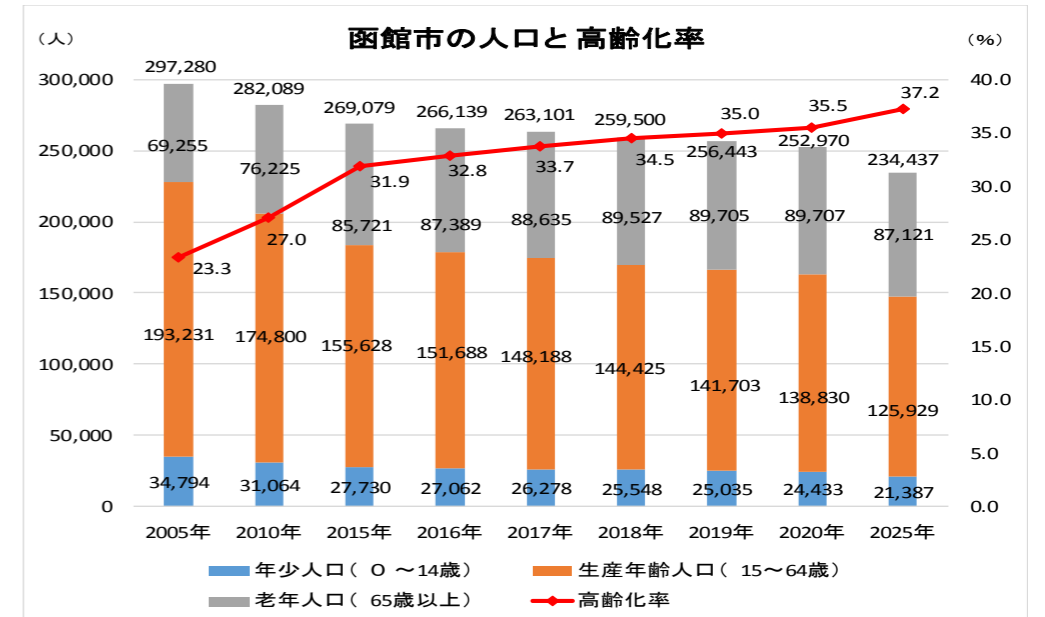
本計画は、これらの個別計画を内包する上位計画として位置付けられ、数値的な目標等については個別計画で進捗管理することとし、個別計画では網羅できない課題への対応や取り組むべき方向性についてまとめたもの。



7 III-1 函館市の現状

①人口と高齢化率等の状況

本市の人口は減少傾向にあり、2025年には約234千人になると推計されている。高齢者数（65歳以上）は、2020年をピークに減少に転じるが、高齢化率は上昇を続け、全国および全道と比較しても高い割合で推移し、認知症高齢者数についても増加すると推計されている。



②世帯の状況

本市の世帯数は、2005年をピークに減少に転じたが、一世帯あたりの人員は1970年以降減少が続いており、核家族化が進行している。また、高齢者世帯の割合も増加しており、30年前の約3倍となっている。

③町会加入率の状況

本市の町会加入率は、年々減少しており、2018年では54.9%になっている。

8 Ⅲ-2 計画策定のための取組み

(1) 地域福祉懇談会（平成29年度）

地域福祉の理念の普及に努めるとともに、地域福祉活動の取組状況や課題について地域住民等との意見交換を行うため開催した。

- ・開催時期 2017年（平成29年）7月～12月
- ・開催方法 高齢者の日常生活圏域10圏域での開催を基本に、東部4支所管内は地区ごとに分けるなど全14回開催した。
- ・参集者 地域住民等、地域包括支援センター、地域福祉コーディネーター、学校関係者 など

(2) 地域福祉に関する意識調査

- ・実施時期 2018年（平成30年）5月～7月
- ・調査対象 一般 20歳以上60歳未満の市民を無作為抽出2,000名
60歳以上の町会加入の市民183町会×6名1,098名
計3,098名
学生 市内の高校・大学・専門学校生 105名
企業 従業員数30名以上の市内事業所150事業所
- ・回収率 一般 1,224名（回答率 39.5%）
学生 96名（回答率 91.4%）
企業 84事業所（回答率 56.0%）

①あなたは、隣近所との付き合いでどのような関係が一番良いと思いますか？

区 分	年 齢				合 計
	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上	
普段から何でも話したり協力できる関係	31 16.8%	118 25.9%	160 52.6%	137 58.8%	446 37.9%
何かあったときだけ協力し合える関係	56 30.3%	158 34.6%	93 30.6%	64 27.5%	371 31.5%
挨拶程度の軽い付き合い	83 44.9%	158 34.6%	50 16.4%	31 13.3%	322 27.3%
交流は特に必要ない	14 7.6%	21 4.6%	1 0.3%	1 0.4%	37 3.1%
そ の 他	1 0.5%	1 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.2%
合 計	185 100.0%	456 100.0%	304 100.0%	233 100.0%	1,178 100.0%

【主な意見】

地域福祉活動では、担い手の高齢化や後継者不足により活動を縮小せざるを得ない状況や、役員と特定の参加者のみでの集まりが多く、世代間の交流ができていないことなどが、多くの地域で意見として出された。

また、支援が必要と思われる方の早期発見や支援拒否については、アウトリーチの実施、訪問を希望しない高齢者等については、家の様子を気にかけるなどの方法が有効との意見もあった。

【調査の分析】

①近所に住んでいる方への関心や望ましいと思う関係性について、世代間による考え方の違いが表れており、年齢が低くなるほど軽い付き合いを望んでいる。また、年齢が低い世代は、ボランティアや地域活動に参加しない理由として、時間的な余裕がないことのほか、活動に関する知識や情報、始めるきっかけがないことを挙げており、情報提供やきっかけづくりの必要性が明らかになった。

②企業における地域貢献活動への取組については、約8割の企業が何らかの地域貢献活動に取り組んでおり、多くの企業が行政、市民団体等との協働を望んでいるとの結果が出ている。

②貴社が地域貢献活動に取り組む場合、どのような形態が良いと思いますか？

区 分	企 業 数
それぞれの企業が単独で行う	14 16.7%
複数の企業が協力して行う	6 7.1%
企業と市民団体等が協働で行う	7 8.3%
企業と行政が協働で行う	11 13.1%
企業・行政・市民団体等が協働で行う	39 46.4%
わからない	6 7.1%
その他	0 0.0%
未記入	1 1.2%
合 計	84 100.0%

(3) 地域福祉計画策定委員会

- ・2018年（平成30年）5月～11月まで計5回開催
地域支援関係、サービス提供事業者関係、教育関係、子ども・子育て関係、障がい者関係、雇用関係、まちづくり活動関係、一般公募 計19名

9 IV-1 地域福祉計画の基本理念

これまでは、国が策定指針で示してきた、「住民参加」、「共に生きる社会づくり」、「男女共同参画」、「福祉文化の創造」の4つを基本理念として掲げ、地域福祉の推進を図ってきたが、今回、さらに社会的孤立や排除をなくし、誰もが役割を持ち、共に支え合うことができる「地域共生社会」の重要性が国から示された。

この「地域共生社会」の実現には、地域住民等、支援関係機関および行政が今まで以上に連携・協働する必要があることから、本計画では、これまで掲げていた4つの理念を踏まえ、さらに「地域共生社会」実現に向けた取組を進めるため、誰もがわかりやすい表現に改めた。

- ・基本理念 「みんなで創る地域共生社会」
～誰もが笑顔で自分らしく暮らせる地域づくり～

10 IV-2 地域福祉計画の基本目標

基本理念実現のため、地域福祉懇談会や意識調査で把握した市の現状などを勘案したうえで、地域福祉を推進するために必要な3つの基本目標を定めた。

・基本目標1 人と人がつながる地域づくり

少子・高齢化の傾向が今後も進むと見込まれているなか、世代間交流の重要性が地域福祉懇談会で課題として挙げられ、意識調査では、年齢が低くなるほど「隣近所にどのような人が暮らしているのか知らない」や「隣近所とは軽い付き合いを望んでいる」といった回答の割合が高くなるなど、地域のつながりが薄れていくことが懸念されている。

そのため、世代を問わず地域住民等のつながりを築くことが、地域生活課題の把握や住民主体による課題解決に結びつくと考えられることから、「人と人がつながる地域づくり」を1つ目の基本目標に定める。

・基本目標2 安心して暮らせる地域づくり

高齢者世帯の増加など日常的な見守りや支援が必要な世帯が増えていくと考えられるが、意識調査では、「地域の中で何らかの手助けが必要な世帯が増えている」ことが地域生活課題として多く挙げられ、また地域福祉懇談会においても支援が必要と思われる方の早期発見や支援拒否に対する対応について意見が出されている。

地域の中で不安や課題を抱えている方に必要な支援を届けるためには、地域住民等がそれらの課題を早期発見し解決を図るとともに、地域住民等、支援関係機関および行政がそれぞれの役割を理解し連携を図ることで、必要な支援につなげる仕組みが必要なことから、「安心して暮らせる地域づくり」を2つ目の基本目標に定める。

・基本目標3 誰もが参加できる地域づくり

地域生活課題が多様化し、支援を必要とする方が増加すると考えられるなか、地域福祉懇談会では地域での交流や支え合いの不足に対する懸念が出され、意識調査では年齢が低くなるほどボランティア等への参加が少ないことがわかる。

また、地域福祉活動には、交流の場やボランティア等に参加することばかりではなく、近所の高齢者世帯の様子を気にかけるなど、身近でできる取組みも数多くある。

こうした活動に主体的に取り組む地域住民等を増やすためには、地域福祉に対する意識の醸成を図るとともに、誰もが活動に参加しやすい環境づくりが重要なことから、「誰もが参加できる地域づくり」を3つ目の基本目標に定めた。

